

施設の概要

施設の名称	河口湖ハーバル工房			
開館年月	平成3年4月			
施設の所在地	富士河口湖町船津6713番地の16			
施設の設置管理条例の名称	河口湖ハーバル工房条例			
施設の設置目的	高齢者及び在宅心身障がい児者に対して作業の場、居場所を提供し、生きがいと健康づくりに寄与し、自立を促進する			
指導方針	①	心身の障がいの程度に応じた作業指導に努める		
	②	集団生活を通して協調性を養い、社会性の発達を促す		
	③	適切な健康管理に留意する		
施設の概要	建物構造等	鉄骨造 平屋建		
	敷地面積	2,115㎡	延床面積	192㎡
	主な施設内容			
	授産所、生きがい作業所、事務室等 心身障害者小規模授産施設			
特殊事情等	町内の障がい者手帳を交付された義務教育終了者を対象としている 父兄等ボランティア10名程度の支援を得ている。敷地は地区財産区有地			
施設の登録者数	H22実績	21	人	登録者
管理経費(単位:千円)	H22実績	17,874	千円	
収入状況	H22実績	3,966	千円	
料金体系	無			
利用料金制の導入の有無※1	無			
現在の管理状況	管理委託			
	管理委託先	富士河口湖町社会福祉協議会		
施設管理課	福祉推進課 社会福祉係			
	電話番号	0555-72-6028		
施設のホームページ				

※1 利用料金制とは、施設の利用料を指定管理者が自らの収入とすることができる制度です。指定管理者の自立的経営努力を発揮しやすくする観点等から、積極的に導入を進めています。

※ 本施設は、公募しません。